

令和4年度 年末の交通・生活安全市民運動実施要綱

1 交通安全市民運動

(1) 期間及び重点事項

ア 年末の交通安全市民運動

期 間：令和4年12月1日（木）～10日（土）までの10日間

重点事項：夕暮れ時・夜間の交通安全、
歩行者の安全の確保と運転者の安全運転意識の向上、
自転車利用者の安全確保と交通ルール遵守の徹底

イ 飲酒運転根絶強調月間

期 間：令和4年12月1日（木）～31日（土）までの1か月間

重点事項：飲酒運転の根絶



(2) スローガン マナーアップなごや なくそう交通事故 ～広めよう 交通安全スリーS運動～

(3) 主要実施事項

ア 年末の交通安全市民運動

◇夕暮れ時・夜間の交通安全

～自動車も自転車も早めにライトを点灯しましょう～

- ①ドライバーも自転車利用者も、夕暮れ時にはライトを早めに点灯しましょう。
- ②歩行者や自転車利用者は、夕方や夜間に外出する際は、ドライバーからよく見えるように、明るく目立つ色の服装や反射材を着用しましょう。

◇歩行者の安全の確保と運転者の安全運転意識の向上

～思いやり運転を実践しましょう～

- ①ドライバーは、歩行者を見かけたら、速度を落とすなどの「思いやり運転」を実践するとともに、横断歩道では、「歩行者優先」を徹底しましょう。また、交差点では信号遵守と一時停止・安全確認を心掛けましょう。
- ②安全運転に不安のある方は、運転免許の自主返納や、セーフティ・サポートカー等の利用について話し合しましょう。
- ③歩行者は、信号を守る、横断歩道を利用する、斜め横断や歩きスマホをしないなど、交通ルールを守りましょう。

◇自転車利用者の安全確保と交通ルール遵守の徹底

～交通ルールを守りましょう～

- ①自転車に乗るときは以下のルール・マナーを守りましょう。
 - ・自転車は、車道が原則、歩道は例外 ・車道は左側を通行
 - ・歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行 ・夜間はライトを点灯
 - ・スマートフォン等の使用はしない
 - ・妨害運転(いわゆるあおり運転)はしない など
- ②すべての自転車利用者は自転車乗車用ヘルメットの着用に努めるとともに、自転車損害賠償保険等へ加入しましょう。
※令和3年10月1日より全年齢努力義務になりました。
- ③自転車の安全を確保するために、定期的な点検や整備を心掛けましょう。



イ 飲酒運転根絶強調月間

◇飲酒運転の根絶

～飲酒運転の根絶を図りましょう～

- ①「飲酒運転四(し)ない運動」(運転するなら飲まない、飲んだら運転しない、運転する人にすすめない、飲んだ人に運転させない)を、家庭、地域、事業所ぐるみで強力的に推進し、自転車も含めた飲酒運転の根絶を図りましょう。
- ②飲酒をせず運転する人をあらかじめ決めておく「ハンドルキーパー運動」を実践しましょう。

2 生活安全市民運動

(1) 期間及び重点事項

年末の生活安全市民運動

期 間：令和4年12月11日（日）～20日（火）までの10日間

重点事項：特殊詐欺の被害防止、自動車盗の被害防止、
住宅対象侵入盗の被害防止、ひったくりの被害防止



(2) スローガン

みんなで創ろう、安心・安全 なごや

「犯罪にあわない」「犯罪を起こさせない」「犯罪を見逃さない」 3N(ない)

(3) 主要実施事項

◇特殊詐欺の被害防止 ～犯行の手口も巧妙化～

架空料金請求詐欺は
昨年に比べて約2倍発生!!

- ①インターネットで「ウイルスに感染しています」等の偽警告画面を表示し、電話をかけた利用者には有償のサポート契約を装いお金を騙しとる手口などの架空請求による被害が多発しています。表示される連絡先には絶対に連絡しないようにしましょう。
- ②家族で集まる機会などを利用し、どのような手口があるか話し合うなど、家族全体で被害に遭わないように注意しましょう。
- ③携帯電話などを使用しながら、ATMを操作している高齢者を見かけたら、詐欺の被害を疑い、声を掛けましょう。

◇自動車盗の被害防止 ～住宅駐車場でも被害発生～

- ①車両から離れるときは、短時間でもカギをかけましょう。
- ②特殊な機器で車両システムに侵入し、純正セキュリティーを無効化する新たな手口が横行しています。GPS等の秘匿搭載など、純正に頼らない対策も追加しましょう。
- ③ハンドルロック器具や警報機など複数の盗難防止機器を組み合わせ活用しましょう。



◇住宅対象侵入盗の被害防止 ～窓からの侵入が多発～

- ①年末年始は、帰省・買物などで家を留守にする機会が多くなります。短時間でも玄関・窓のカギかけを徹底するとともに、長期間留守にするときは近所に声をかけるなど、空き巣への地域の目を強化しましょう。また、安易にSNSへ投稿しないようにしましょう。
- ②日の入りが早くなり、夕方や夜間の留守が外からもわかるようになります。タイマー式の室内灯をつけるなどして留守をさとられない工夫をしましょう。
- ③自分の家も狙われているという意識を持ち、窓に補助錠や警報機などを付け、家の防犯性能を向上させましょう。

◇ひったくりの被害防止 ～被害者の大半が女性～

- ①「ひったくり防止3B+N作戦」を実践して、バッグ（かばん）、バック（後ろ）、バイク（オートバイ・自転車）【3つのB】に注意し、さらに自転車に乗るときは、前かごに防犯ネット【N】をつけるようにしましょう。
- ②かばんは車道と反対側にしっかりと持ち、なるべく人通りの多い明るい道を歩くようにしましょう。
- ③注意力が散漫になる携帯電話やスマートフォンを使用しながら歩く「ながら歩き」はやめて、時々、後ろを振り返るなど周囲を警戒しましょう。

名古屋市

名古屋市交通・生活安全市民会議

編集 スポーツ市民局地域安全推進課 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号(〒460-8508)

電話 (052)972-3124 FAX (052)972-4823 発行部数13,350部 通番65号